

# 市大関連労組合同ニュース

名古屋市立大学教職員組合／名古屋市立病院職員労働組合／自治労名古屋市病院労働組合

第6号 2021年5月24日発行 共同デスク；名古屋市立大学教職員組合書記局（☎ 853-8026）

## 病床削減法が可決～三労組が声明

病床削減法案（医療法改正案）の可決に対し、三労組合同会議は以下の声明を発表しました。

2021年5月21日

【声明】医療法改正案の参議院本会議での採決に抗議する

市大関連三労組合同会議（※）

「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律案」（以下、医療法改正案）が5月21日、参議院本会議にて可決され成立しました。市大病院関連3労組は医療法改正案可決に抗議します。

医療法改正案は、コロナ危機を通じて、平時より余力を伴った医療提供体制の確保、充実・強化が求められているにもかかわらず、医学部定員数を削減する政府方針を前提に、病床・病院の整理・削減を進めるなど、逆に医療提供体制を縮小する内容となっています。

コロナ危機により、病床、医療従事者や医療機器等の不足が明らかになっているにもかかわらず、消費税財源（全額国庫負担）を使い病床削減を進めた病院に財政支援していくことは本末転倒です。

医療計画に新興感染症等の感染拡大時での医療確保を位置付けるとしてはいますが、この間の保健所、感染症病床の大幅な削減などに対する国の反省は見られない上、コロナ患者受け入れに大きな役割を果たしてきた公立・公的病院に対して再編統合を求める436病院リストは撤回すらされていません。

医師の働き方改革についても、法が適用される2024年度に向けて、現状を改善するどころか、年1860時間の時間外労働を追認する内容になっています。

政府、厚労省は、今回の医療法改正案が実施されることのないよう、医療従事者の抜本的増員・確保などに政策転換すべきです。今こそ必要な病床数を確保し、医療従事者の大幅増員を図るべきです。

教職員のみならず、力を合わせて市民のための医療を守りましょう。そのためにも、私たち3労組は、みなさんが労働組合に加入することを心から呼びかけます。

以上

（※）3労組とは、名古屋市立大学教職員組合、名古屋市立病院職員労働組合、自治労名古屋市病院労働組合。